



すいた 市議会だより

No. 284 7月定例会号

編集 / 議会広報委員会

発行 / 吹田市議会

吹田市泉町1丁目3番40号

直通電話 06(6384)2696

FAX 06(6338)0920

今後4年間の施政方針をたどす

市立吹田サッカースタジアム条例等を可決

統一地方選挙後、初の定例会となる7月定例会を7月16日から8月5日までの会期で開きました。市長

から今後4年間の市政運営の基本となる施政方針が示され、各会派の議員が施政方針を中心に市政全般について質問を行いました。



介護予防のため、地域の身近な場所で実施している公園体操（江坂公園内）

市長提出議案として、市立吹田サッカースタジアム設置条例案を始め、中学校の読書活動支援者の配置拡充予算等を計上した平成27年（2015年）度一般会計補正予算案や人選案件など26件が提出され、そのうち昨年度の水道会計決算認定等は、特別委員会を設置し、継続審査することになりました。その他の議案はすべて可決しました。

なお、議会運営委員会から提出された議員の出産に伴う議会の欠席に関する規

定を明記する会議規則改正案は、全員賛成で可決しました。また、議員から提出された議員定数条例改正案と議員報酬、費用弁償及び期末手当条例改正案は、いずれも賛成少数で否決しました。

予 算

1 一般会計

平成27年（2015年）度一般会計

主な掲載内容

7月定例会の概要	1～3
各会派の代表質問・質問（個人質問）	4～10
政府等へ意見書	10～11
常任委員会の審査から	11～14
要望・陳情、議会日誌	14
議決結果	14～15
小学生向け 議会のはなし	16

計予算について11億8514万円を増額補正し、総額が1233億8908万円となりました。

増額補正の主な内容は、市立吹田サッカースタジアムの施設案内標識の設置に413万円、文化会館の大規模改修に係る設計業務の事業者選定のほか、老朽化したホール舞台幕の更新に1327万円、吹田操車場跡地内に高齢者向け複合居住施設を整備するための用地購入及びその整備事業者を選定する経費に5億3850万円、重度障害者福祉タクシー利用券の郵送による申請、交付に157万円、医療的ケアを必要とする障がい者等が入居できるグループホームやショートステイなど、地域の拠点としての機能を備える多機能施設(仮称)くらしの場の整備補助に8962万円、JR岸辺駅周辺を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定するにあたり、改築や喫煙所を維持管理する経費に431万円、児童虐待の未然防止のため、乳幼児健診未受診児の家庭の居住実態を把握し適切な支援を行うことができるよう、保健師による訪問指導回数を拡充する経費に187万円、万博公園南側エリアの大規模集客施設の開設に合わせた観光情報誌や外国語表記観光パンフレットの作成等に2025万円、一定の交通量が見込まれる路線のうち、昨年度実施した道路ストック総点検での調査区間

を除く区間の路面性状調査及び昨年度の調査の結果、道路舗装に損傷があった区間の更新工事に6742万円、公園施設長寿命化計画に基づき、早急な対応が求められていた公園遊具の撤去、更新に引き続き、健全度が低い公園遊具への対策に2462万円、市防炎行政無線による避難情報等の緊急放送の可聴範囲拡大のため屋外拡声器を増設する経費に3855万円、中学校の読書活動支援者の配置を一人3校から一人2校へ拡充する経費に146万円、建設後20年以上経過した小・中学校の校舎及び体育館の改修に4509万円、老朽化が進んでいる小・中学校のトイレの洋式化や床仕様の変更等の改修に3673万円、設置後40年以上経過し、老朽化が著しい中学校のプール循環ろ過設備の改修に4093万円、佐竹台幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う施設改修に3278万円などです。

減額補正の主な内容は、国の制度改革に伴い私立幼稚園就園奨励費補助金が増額となる世帯への保護者補助金の減額等で9222万円などです。

2 特別会計

国民健康保険会計では、国民健康保険システムにおけるマイナンバー制度への対応等に係る改修に3836万円を増額補正しました。

介護保険会計では、総合福祉会館等市内4か所での認知症予防教室や地域の身近な場所での公園体操の実施に186万円、認知症に係る生活上の助言や使えるサービス等が記載された認知症ケアパスの作成、配布に193万円、認知症サポーター養成講座開催数を拡充する経費に13万円など、計472万円を増額補正し、増額補正に伴う積立金の調整で104万円を減額補正しました。

公共用地先行取得会計では、岸部中千里丘線用地取得事業において、当初計画の変更に伴い、債務負担行為を設定して用地取得を行うため、現年度分の土地家屋購入費等で2億7000万円を減額補正しました。

主な条例

○個人番号利用等条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の規定による個人番号の利用等に関し必要な事項を定めるものです。(賛成多数で可決)

○市立吹田サッカースタジアム条例

プロサッカーの試合その他のスポーツ活動等の催しの用に供することにより、スポーツの推進及び青少年

の健全育成並びに市民相互及び地域間の交流を図り、もって、にぎわい及び活力のあふれるまちづくりに資することを目的として、サッカースタジアムを設置するものです。

○教育・保育施設条例

子ども・子育て支援法第7条第4項に規定する教育・保育施設(認定こども園、幼稚園及び保育所)の設置等に関し必要な事項を定めるものです。

○特別職職員の退職手当条例の一部改正

他の地方公共団体等の職員から引き続き市長以外の特別職の職員となつた者に対する退職手当の特例を定めるものです。(賛成多数で可決)

○個人情報保護条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の制定に伴い、個人情報の範囲の見直しを行うとともに、特定個人情報の保護に係る措置について定めるものです。

○私立幼稚園在籍園児保護者補助金交付条例の一部改正

国庫補助金の交付基準の変更に伴い、補助の対象となる園児の見直し等を行うものです。

○執行機関の附属機関条例の一部改正

市長の附属機関として地域包括支援センター運営業務委託事業者選定委員会を置くものです。

○介護保険条例の一部改正

介護保険法に基づく在宅医療・介護連携推進事業及び生活支援体制整備事業を実施するものです。

単行事件

○市立吹田サッカースタジアムの指定管理者の指定

市立吹田サッカースタジアムの管理を行う指定管理者の指定を行うものです。

※指定期間 平成27年（2015

永年勤続議員の表彰

全国市議会議長会から20年の永年勤続議員として竹村博之議員が表彰され、この伝達式を7月16日の本会議において行いました。



竹村議員

契約

年）9月30日から平成75年（2063年）3月31日まで

○LED防犯灯照明器具購入

（3040万円）

（審査内容の一部は11〜14面に、議決結果等は14、15面に掲載）

請願

採択請願の処理報告

3月定例会で採択した請願1件について、市長から処理結果の報告がありました。

○公共施設使用料5割減額措置の再構築を進めることを求める請願

より広範囲の方に利用しやすい、魅力ある施設づくりに努める中で、適切な減免制度の在り方について、今後見直しを含め検討を進めたい。

人事

7月定例会では、次の方々の選任に同意しました。

副市長（任期4年）

茨木市彩都あざさ5丁目14番1号

池田一郎氏

教育委員会委員（任期4年）

藤が丘町11番19号
松野佐知子氏

公平委員会委員（任期4年）

上山田3番1-602号
塩野隆史氏

固定資産評価員

奈良県生駒郡安堵町東安堵67番10号
原田勝氏

固定資産評価審査委員会委員

（任期3年）

津雲台1丁目1番4-712号
土肥正氏

企業決算審査特別委員会を設置

平成26年（2014年）度の水道事業会計、水道事業会計剰余金の処分の決算に関する議案が7月定例会に提出されました。

水道事業会計は、単年度収支では2億6265万円の赤字となっております。

議会では、これらの議案を審査するため、企業決算審査特別委員会を設置し、閉会中に前年度予算の執行状況と効果について審査します。

この審査結果は、9月定例会で報

企業決算審査特別委員会

告される予定です。委員は次のとおりです。

委員長	小北一美
副委員長	澤田直己
委員	後藤恭平
委員	井口直美
委員	藤木栄亮
委員	山本力
委員	生野昭
委員	坂口秀子
委員	竹村妙子
委員	塩見みゆき

平成27年(2015年)9月定例会日程

9月定例会を9月29日から10月19日までの会期で開催しています。

9月29日(火)	本会議(提案説明)
10月6日(火)	本会議(質問)
7日(水)	本会議(質問)
8日(木)	本会議(質問)
9日(金)	本会議(質問)
13日(火)	委員会
14日(水)	委員会
19日(月)	本会議(討論・採決)

代表質問・質問から

7月23日、24日、27日、28日の4日間で34人の議員が代表質問、質問（個人質問）を行いました。その一部をお伝えします。（記事は各会派が責任を持って作成しています。会派の構成議員数により、掲載スペースが異なります。）

詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の情報公開課、図書館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

日本共産党

◆代表質問

竹村 博之

幼稚園認定こども園について

問 公立幼稚園16園のうち8園を3歳以上の児童を対象とする幼稚園型認定こども園に移行するが、職員は十分に配置できるのか。また、給食は自園調理にすべきでないか。

答こども 質の高い教育や保育を提供できる職員配置に努めたい。給食は、調理後、急速冷却し、提供時に再加熱するフックチル方式で実施する。

避難所の学校に多機能トイレを

問 小・中学校耐震化が今年度で完了するが、大規模改修やトイレ改修をどのように進めるのか。また、災害時の避難所となる学校に障害者用多機能トイレを設置すべきでないか。

答教総 来年度から、建設後20年以

上経過した校舎や体育館の改修を9年間で、またトイレの改修を5年間で実施する。多機能トイレについては、校舎部分には設置済みであるが、体育館にも改修に併せて設置する。



校舎に設置されている多機能トイレ

よりよい中学校給食の実施を

問 中学校給食について、箕面市は自校調理方式、高槻市は小学校で調理し中学校へ配送する方式を採用している。本市は民間事業者が調理、配送する方式であるが、食育の観点で

よりよい方式を検討すべきでないか。
答学教 中学校給食検討会議を立ち上げ、大阪府内の状況を調査し、現状の給食の問題点を検証している。

市立吹田サッカースタジアムについて

問 スタジアム内や公共交通機関からスタジアムまでの経路のバリアフリー化の進捗状況について聞きたい。

答まち産 スタジアム内は車いすスペースや多目的トイレを確保している。駅からの動線は、道路等の管理者である大阪府に改善を要望している。

◆質問

玉井美樹子

JR吹田駅の自転車地下道にバイコレーターの設置を

問 JR吹田駅の自転車用地下道の利用者から、斜路付き階段にバイコレーター（自転車搬送コンベヤー）を早く設置してほしいとの声が多く寄せられている。地下道自体の在り方も含め、検討が必要ではないか。

答道公 設置により通行性は向上するが、喫緊の課題もあるので、財源確保に努めながら総合的に判断したい。

◆質問

塩見みゆき

手話言語条例の制定について

問 手話言語条例を制定した自治体は現在、3県15市町村あり、広がりを見せている。手話を言語と認め、市民

の手話への理解を進め、聴覚障害者と健聴者がともに豊かに暮らせる地域をつくるためにも条例が必要である。昨年3月定例会で条例制定を求めたが、進捗状況について聞きたい。

答福祉 手話言語法の制定に対する国の取り組み状況や条例を制定している市の事例を参考に検討している。

◆質問

倉沢 恵

万博公園南エリア周辺整備と公共施設最適化計画の見直し

問 万博公園南交差点の右折レーン新設工事では、中央分離帯を残す方法を採っているが、緊急自動車の通行の妨げにはならないのか。

答消防 緊急自動車が行きやすい道路となるよう事業者側に要望した。

問 西山田地区集会所は暫定利用施設であるが、多くの方が利用している。利用実態を把握し、地域コミュニティに配慮した、新たな公共施設最適化計画を策定すべきでないか。

答市長 同集会所は老朽化や耐震性の問題があり、使い続けることはできないが、地域コミュニティを絶やすことは大きな損失であり、他の施設との複合化も含め検討を進めたい。

◆質問

上垣 優子

北千里保育園は待機児童対策として存続を

問 北千里は、マンション建設が進

み、子育て世代の転入を促そうとする地域である。待機児童問題はないという認識は変わらないのか。また、北千里保育園は待機児童対策として重要な施設である。幼保連携型認定こども園完成後も残すべきでないか。

答こども 小規模保育事業等の整備と既存幼稚園の認定こども園化が進めば、待機児童の解消が見込めるが、当初の想定に変更が生じる場合は、子ども・子育て支援審議会の意見も踏まえ、柔軟に対応していきたい。

◆質問 柿原 真生

千里市民センター大ホールの改善を

問 千里市民センター大ホールの観覧席の形状では、来場者がホール前方の扉から入場すると、舞台の前を横切ることになる。観覧席の中央部分に通路を設けるべきではないか。

答まち産 座席を250席以上確保するため、現在の配置となった。観覧席には支柱や電気系統があり、改修は困難なので、ホール前方の反対側の扉から入場を誘導するなど、スムーズに着席できるよう対応したい。

◆質問 山根 建人

公立保育園民営化計画について

問 子どもを無視して進められた計画の根本を見直さなければ、納得や理解は得られない。子どもや親のこ

とを第一に考えると表明した市長は、その思いをどのようにくみ取るのか。
答市長 意見や不安をしつかりと把握し、民間ではできないという結果が出れば、新たな方策を考えたい。

施設使用料の減免制度について

問 減免制度の再構築が望まれている。早急に具体化すべきではないか。

答市長 利用者の意見を真摯に聞き、使用料の見直しを進めていきたい。

公 明 党

◆代表質問 井上真佐美

子どもの貧困対策について

問 昨年1月に施行された、子どもの貧困対策の推進に関する法律では、国と地方公共団体に貧困対策の責務を課している。本市でも適切な施策を行うため、子どもの貧困の実態調査を実施すべきではないか。

答学教 現在、本市では、子どもの貧困に特化した調査は実施していないが、生活習慣や学習習慣等の調査を実施し、教育施策の成果等の検証や、その改善を図っている。

問 子どもたちが将来に希望を持てるよう、手厚い政策を着実に進めていく必要がある。各部署が全庁的に連携した子どもの貧困対策推進計画を策定すべきではないか。

答市長 すべての子どもが夢と希望

を持つて成長できる社会の実現を目指すという考えを、各部署の連携を一層強化する方策の一つである、推進計画の策定については、その重要性も考慮して研究課題としたい。

すいたんプレミアム商品券について

問 本年7月のすいたんプレミアム商品券販売の反省点を踏まえ、次回11月の販売方法については、より多くの人が購入できる仕組みを検討する必要がある。その具体的な方法として、(1)購入希望者は、インターネットや往復はがき、ファクス等で事前に申し込み、抽選後、当選者に販売する方法、(2)全戸配布される市報すいたんに購入引換券を添付し、家で5冊までの購入とする方法、(3)より購入しやすくするため、1冊5000円で60000円分の商品券を販売する方法などを検討できないか。

答まち産 次回の販売方法については、予算の範囲内で不公平感のない、より購入しやすい方法を検討したい。



第1回プレミアム商品券

◆質問 野田 泰弘

はり・きゅう・マッサージ 助成の復活を

問 はり・きゅう・マッサージ助成事業が廃止され、2年になる。2025年には、認知症患者が700万人になると推計されており、本市でも今後10年間で地域包括ケアシステムを構築する必要がある。認知機能の低下防止や介護予防の観点からも、要介護・要支援者に限って、助成事業を実施すべきではないか。

答福祉 新たな地域支援事業として認知機能の低下防止等の取り組みも重要であると認識しているが、助成事業の実施は困難である。そのため、地域支援事業の中で、どのような事業が実施できるのか研究したい。

◆質問 小北 一美

吹田市版ヘルスケアポイント 制度の導入を

問 健康、医療のまちづくり施策の中で、市民が関心を持って健康づくりに取り組むことができ、その努力に応じて市の施設や商店街等で利用できるポイントが付与される、吹田市版ヘルスケアポイント制度を導入し、健康寿命の延伸を図るべきではないか。

答健康理事 市民が高い関心を持って健康づくりに取り組めるようにす

るため、モチベーションの向上につながる魅力的なインセンティブの提供が必要であると考えており、制度の導入も含め、前向きに検討したい。

◆質問

濱川 剛

特別支援教育の体制づくりについて

問 特別支援教育は、障がいを持つ児童、生徒と保護者の意向を尊重し、学校と教育委員会の十分な連携の下で実施する必要がある。学校間での教育の質の格差がなく、児童等が生き生きと通学し、学習できる体制とともに、保護者が納得し、安心して児童等を任せられる学校づくりが急務ではないか。また、支援学級担任の特別支援学校教諭等免許の所有割合を増やすよう取り組むべきではないか。

◆答

答 本市の特別支援教育は、保護者の参画の下で作成した個別の教育支援計画に基づき、障がい特性等に応じた教育課程を編成のうえ、実施しており、教員研修の充実等により、専門性の向上を図っている。また、支援学級担任の同免許の所有割合を増やすため、大阪府の免許法認定講習の受講に努めている。

◆質問

坂口 妙子

山田・千里丘地域に病児・病後児保育室を

問 働きながら子育てをする女性に

とって、子どもの急な発病は子育てと仕事の両立を妨げる大きな要因の一つであり、その支援策として病児・病後児保育が必要である。本市の子ども・子育て支援事業計画では、平成31年度までに市内5か所の病児・病後児保育室の設置を目標としているが、現在は2か所となっている。市内でも、就学前児童の多い山田・千里丘地域に設置すべきでないか。

◆答

答 山田・千里丘地域は、就学前児童が多く、早期に病児・病後児保育室の設置が必要であり、関係機関と医師の確保策を協議している。

◆質問

矢野伸一郎

防犯カメラのランニングコストの補助を検討せよ

問 昨年度より地域防犯カメラ設置支援モデル事業を実施している。設置地区では、数か月間で警察から数件の照会もあり、犯罪の抑止力も含め効果が出ている。防犯カメラのランニングコストは、メンテナンス費用を除き、共架料と電気代だけで、1台当たり年間約5000円が必要である。地域の負担を軽減し、設置台数を増やしていくためにも、ランニングコストの補助を検討すべきではないか。

◆答

答 モデル事業の評価、検証の中で、地域の防犯活動に係る支援の在り方も検討していきたい。

自由民主党幹の会

◆代表質問

藤木 栄亮

教育行政について

問 本年7月に、岩手県矢巾町で中学2年生の男子生徒がいじめのSOSを生活記録ノートで担任教師に何度も発信していたが、解決できず、非常に残念な事件が起きた。今回のケースでは何が問題であったのか。

◆答

答 報道の情報しかないので、答えられない。

子どもの安心、安全について

問 ランドセル等にICタグを装備し、児童が校門を通過すると保護者にメールが配信される、登下校メール配信システムの導入を求めているが、小学校での導入実績と検討状況を聞きたい。

◆答

答 市内36小学校のうち、11校が導入済みで、6校が検討中である。

問 検討中の学校も含めると、小学校の約半数となるが、導入していない学校には市がPRをしてはどうか。

◆答

答 同システムは、犯罪から子どもを守る非常に有効な手立てと考えており、大いにPRに努めたい。

保育所民営化について

問 南保育園の民営化保育所移管先選定委員会は、いつ設置するのか。

◆答

速やかに設置する。

問 保育所の民営化について、市長はどう考えているのか。

◆答

公立保育所5園の民営化は実施するが、保護者の不安の声に誠意を持って応えるため、スケジュー

ルは1年先送りし、南保育園は平成30年度、吹田保育園、藤白台保育園は31年度、西山田保育園、岸部保育園は32年度に実施する。

留守家庭児童育成室について

問 本年3月定例会で、留守家庭児童育成室の対象学年を年次的に拡大し、平成31年度に小学6年生までとするため、12か所の育成室を31年度までに民間委託したいと答弁している。その考えに変わりはないか。

◆答

千里丘北育成室はすでに委託しており、来年度に5か所、平成29年度に6か所の委託を進めたい。

問 計画的に準備し、着実に進めていきたい。

◆答

計画的に準備し、着実に進めていきたい。



◆質問 泉井 智弘

◆本市の医療・福祉施策について

問 福祉サービスの受給者はもちろん、福祉の現場で働く人の声を聴き、全国に向け発信力のある医療・福祉施策を推進することが吹田ブランドを構築することになるのではないかと提供できるような、現場で働く人の声にも耳を傾けながら、将来にわたって責任の持てる施策を進めたい。

◆質問 澤田 直己

◆JR吹田駅南立体駐車場跡地の活用方法は

問 NPO法人JR吹田駅周辺まちづくり協議会が、本年3月に周辺のまちづくりや地域の活性化案として、立体駐車場跡地の活用構想を策定したが、市の見解を聞きたい。

◆ガンバ大阪への本市のサポート体制について

問 市全体でガンバ大阪を応援する取り組みとして、ホームタウン協議会を設立してはどうか。

答市長 ガンバ大阪との信頼関係を強固なものにするため、パートナーシップ協定を結び、ガンバ大阪吹田後援会を核に市民と共に応援したい。

◆質問 白石 透

◆北消防署の建て替えと救急隊の増隊について

問 北消防署は、建物の老朽化や耐震性など多くの問題点を抱えている。増え続ける救急需要に対応するため、建て替えを早急に進めるとともに、救急隊を増隊すべきではないか。

◆質問 里野 善徳

◆雨水被害の浸水対策について

問 片山町3丁目付近の抜本的な浸水対策として、雨水レベルアップ整備事業を早急に実施すべきでないか。

◆質問 片山町2丁目

問 片山町2丁目目で商業施設の開発が進んでいるが、片山地域のまちの将来像をどう考えているのか。

◆片山地域のまちの将来像は

答都整 商業機能の充実や、大学の立地など、片山地域の特性を生かしたまちづくりを進めていきたい。

大阪維新の会

◆代表質問 榎内 智

◆市長の給料等アップについて

問 前市長は、財政健全化のため、みずから給料等の特例減額を実施したが、特例の期限が切れ、現在、市長の給料等はアップしている。現市長の任期4年間の支給総額と前市長との差額について聞きたい。

◆質問 齋藤 晃

◆18歳選挙権について

問 公職選挙法の改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた。若年層を対象にした投票率向上の取り組みが必要ではないか。

◆質問 齋藤 晃

◆万博周辺交通問題と南エリア運動ヤード環境整備

問 万博公園南側開発に伴う交通問題の情報開示が不十分ではないか。

◆質問 齋藤 晃

◆操車場跡地等のまぜがへん

◆質問 橋本 潤

◆小学生の国際交流・教育環境

問 グローバル社会を見据え、今こそ、将来を担う子どもたちに国際交流の機会を多く提供すべきでないか。

◆質問 齋藤 晃

◆万博周辺交通問題と南エリア運動ヤード環境整備

問 万博公園南側開発に伴う交通問題の情報開示が不十分ではないか。

◆質問 齋藤 晃

◆操車場跡地等のまぜがへん

問 まち全体のランドスケープデザイン(都市における公共空間のデザイン)

◆操車場跡地等のまぜがへん

◆操車場跡地等のまぜがへん

定例会の概要 各党派の質問 意見書 常任委員会 要望・陳情 議決結果 議会のはなし

イン）が見えてこない。緑の遊歩道は、回遊性を確保した、エリア全体のコース設定にはどうか。

答都整理事 高質で美しいまちを目指し、回遊性を確保した整備を行う。



◆質問 (仮称)北千里駅周辺活性化ビジョン

問 ビジョン策定に向けたスケジュールは、現状のままでのよいのか。

答都整 遅れが生じたが、素案を取りまとめ、意見交換会等を経て、本年度末にビジョンを策定したい。

幼保連携型認定こども園

問 (仮称)北千里・古江台認定こども園の整備は、保護者等が理解や納得できるように進めるべきでないか。

答こども 保護者等に適宜説明や意見聴取を行いながら整備を進めたい。

◆質問 井口直美 **小学生からの防災教育**

問 地域の防災意識の底上げを図るため、小学生の段階から防災教育に力を入れていくべきでないか。

答学教 昨年度からは全小・中学校で学校安全計画を策定し、指導、啓発に努めている。今後も防災意識の向上を図り、緊急時に主体的に行動できる児童や生徒を育成していきたい。

吹田新選会

◆代表質問 石川勝

学校トイレの改修について

問 老朽化したすべての学校トイレを一日も早く改修すべきでないか。

答教総 平成28年度から32年度にかけて、新設の千里丘北小学校を除く、小・中学校で改修工事を行う。

問 子どもたちが、改修したトイレをしっかりと清掃できるように、徹底して指導すべきでないか。

答学教 各校の実情に合わせた清掃活動の指導を校内で統一して進めているが、他市の先行事例も参考にしながら、研究を進めたい。

問 災害時に避難所となる学校の1階部分には高齢者等に配慮した多機能トイレを設置すべきでないか。

答教総 校舎の1階部分に1か所ずつ多機能トイレを設置してきたが、

体育館の1階部分にも設置していく。**江坂公園地下駐車場について**

問 斬新なアイデアと先を見越した経営感覚で、閉鎖中の江坂公園地下駐車場の新たな活用を図ることができれば、江坂を復活させられる。市長の政治家としての思いを聞きたい。

答市長 同駐車場は江坂発展の起爆剤になる可能性を秘めており、魅力的な再生方策の提案を、地域も含め広く求めていきたい。

◆質問 足立将一

中学校教科書採択について

問 本年は4年に1度の教科書採択の年である。過去の教育委員会会議の議事録を見ると、主要科目で各教育委員が推薦する発行者が、1件の例外を除き一致しているが、会議前に採択教科書は決まっているのか。

答教委員 会議開催前の勉強会で、専門家の説明を聞き、議論を尽くす中で、各委員の意見集約が一定図られているが、当日の会議で説明を聞いて、意見を変えることもある。

不妊治療費の助成について

問 国の特定不妊治療費助成制度を利用して出産に至った率(成功率)と、本市での利用件数を聞きたい。

答保健理事 成功率は、平成21年

17・1%であり、本市での利用件数は、23年度は433件、24年度は503件、25年度は604件である。

問 利用者は増加傾向にあり、潜在的に不妊に悩んでいる方も含めれば、かなりの数になる。国が地方に策定を求めている地方版総合戦略に、本市独自の不妊治療費の助成を組み入れることはできないか。

答同 他市の状況や費用対効果等も勘案しながら、研究していきたい。

吹田翔の会

◆代表質問 山本力

財政運営方針について

問 前市政では、緊縮財政により、市民サービスが低下し、市の活力も弱まった。今後、市としての事業を復活させ、積極的に進めていくのかを検討するとともに、今後の政策を反映した、新たな行財政計画を策定する必要があるのではないか。

答行経 本市の歳入は、市民税や固定資産税が中心で、比較的安定しており、財政力は大府内でも屈指の自治体であるが、超高齢化社会を迎え、今後、医療・福祉関係の経費の増加が見込まれる。

そのため、総合計画を新たに検討する際には、中・長期的な財政計画を示しながら、持続可能な行財政運営に取り組んでいきたい。

中核市への移行について

問 本市が中核市に移行した場合、保健所の運営などにより財政的な負担はどの程度増えるのか。

答行経 昨年度ベースで、基準財政需要額（地方公共団体が行政サービスの提供のために必要額を一定のルールで算出したもの）は、約21億6000万円の増額見込みとなる。

◆質問 澤田 雅之

地域コミュニティ活性化策を推進せよ

問 市内の大学等と地域住民が連携して地域活動に取り組む、地域コミュニティ活性化策について聞きたい。

答まち産 一例として、千里山コミュニティ協議会と関西大学が連携した取り組みがあるが、学生の地域貢献により地域が活性化することも、学生のキャリア形成にも大いに役立つため、双方に有益と考えている。学生が地域の高齢者や子どもたちと触れ合い、学び合える環境が整いつつあり、今後、地域コミュニティ活性化策として、どのような方策が有意義であるか検証する必要がある。

◆質問 川本 均

空き家等の対策について

問 本年5月に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたが、

市はどう取り組むのか。また、空き家対策の推進に当たっては、空き家等の利活用が必要ではないか。

答都整 空き家等については、庁内対策会議等で対策を検討しており、今後は国勢調査等の統計資料も活用し、実態把握に努める。また、市で空き家等対策計画を策定する場合、同法により、空き家等及び除却した空き家等に係る跡地の活用の促進に関する事項を計画に盛り込む必要がある。

吹田いきいき市民ネットワーク

◆質問 五十川有香

子どもを守る施策の充実を

問 民間主導で行われているチャイルドライン（子どもの声を受け止める電話）について、市はどう評価しているのか。

答市長 一定の社会的意義を果たすとともに、自主的な活動が、行政の事業と並行して、社会全体として子どもを守る複層的な効果を発揮していると認識している。

問 チャイルドラインを子どもを守る施策や事業に位置づけられないか。

答こども 子どもを守る相談体制の充実策を教育委員会と検討したい。

答学教 相談体制の充実について、関係機関と検討したい。

答地教 青少年の健やかな成長のための方策を関係機関と協議したい。

すいた市民自治

◆質問 池淵佐知子

学校司書をすべての小・中学校に常駐配置せよ

問 読書活動支援者（学校司書）を増員し、中学校2校につき1名を配置する補正予算の提案は評価する。子どもたちと良書を結び、学校図書館を調べ学習の拠点とするため、レファレンス（調べ物の支援）能力を持つ学校司書をさらに増員する必要があるが、いつ全校に常駐配置するのか。

答学教 今後、3年を目途に、小学校中学校の順に、学校司書をそれぞれ18名、9名増員し、各校1名配置にするため、関係部局と協議していく。

答市長 学校図書館をより有効に活用するには、本のナビゲーターが必要と認識しており、学校司書の各校1名配置を計画的に進めていきたい。

すいた市民クラブ

◆質問 梶川 文代

民主的な市政運営と

持続可能な財政運営について

問 第3次総合計画の実施計画では、今年度から平成31年度までの5年間で必要な建設事業費を1017億5400万円と算出しているが、計画ありきで市民に財政負担を押しつ

けるようなことがあってはならない。民主的な市政運営に努め、持続可能な財政運営を進めるには、市民の意見を聞き、必要であれば事業を見直すことや、一定の理解や納得を頂いた事業から着手するのが本筋と考えるが、市長の見解を聞きたい。

無所属クラブ

◆質問 生野 秀昭

身体障害者手帳交付について

問 早期治療が必要な幼児の身体障害者手帳交付申請で、指定医師の診断内容を本市が大阪府に諮問し、非該当となった。その後、他の指定医師の診断書で申請を受け付け、府に諮問したが、結果は出ていない。府から権限移譲を受けているのに、なぜ市の判断で手帳を交付しないのか。

答福祉 発達遅滞を伴う疾病を原因とする障がいは、市の判断のみで手帳が交付できず、諮問した。府には希少事例を報告し、指定医師への身体障害認定基準の一層の周知を求める。

問 下請けの権限であれば府に返せ。

答市長 中核市に移行すれば、権限の充実や効率化が図れるが、それまでは全庁で連携し効率よく進めたい。

すいた創政会

◆質問 馬場慶次郎

地域内分権の推進について

問 (仮称) 地域委員会について、本年度中にモデル地域を募集、決定する計画であったが、急ぎも凍結された。市民自治の推進や地域自治の担い手育成の観点から、委員会は必要と考えるが、なぜ凍結したのか。

答 市長と協議し、本市にとって真に望ましい地域自治組織の在り方について議論を深めるため、モデル地域の募集はいったん中止した。

問 地域自治組織に権限や財源を移譲する地域内分権について、市はその必要性を認識しているのか。

答 地域のことは地域で考え、決定する組織の必要性は認識しており、地域事情を踏まえた本市にふさわしい自治組織の在り方を検討したい。

政府等へ意見書

次の意見書案5件を可決し、政府等に送付しました。

◇地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の見直しを求める意見書

次の事項のとおり、早急に見直しを行うよう強く要望する。(1)人口減

少問題に取り組む、いわゆる地方創生事業が進む中、地方単独事業による子供等に係る医療費助成と国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと(2)検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケアなど、実効性のある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子供等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。(全員賛成)

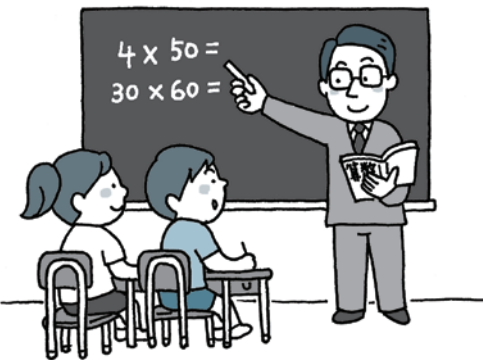
◇認知症への取組の充実、強化に関する意見書

次の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。(1)認知症の人の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法の確立、ケアやサービス等の総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた基本法を早期に制定すること(2)認知症に見られる不安、抑うつ、妄想などの行動・心理症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること(3)地方公共団体などの取組において、家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する

方々へのサービス提供の好事例(サロンの設置、買物弱者への支援等)を広く周知すること(4)認知症施策推進総合戦略の効果を見極めるため、認知症の人やその介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。(全員賛成)

◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書

次の事項を実現するよう強く要望する。(1)子供たちの教育環境を改善するため、計画的な教職員定数改善を推進すること(2)教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。(全員賛成)



◇ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)第4条(a)人種的優越又は憎悪に基づく思想のあらゆる流布など、全ての暴力行為又はその行為の扇動なども、法律で処罰すべき犯罪であることとを宣言すること及び(b)人種差別を助長し及び扇動する団体及び組織的宣伝活動その他の全ての宣伝活動を違法であるとして禁止するものとし、このような団体又は活動への参加が法律で処罰すべき犯罪であることを認めることについて、同条約の締約国である日本は適用を留保しており、国際連合人種差別撤廃委員会は、日本の法制が同条約第4条の全規定を完全に遵守していないことを懸念する最終見解を採択した。最近では、特定の民族・国籍の外国人に対する差別的発言に関する事件について、最高裁判所等でも違法性を認める決定が下された。同条約第4条(a)及び(b)について、締約国として速やかに留保を撤回し、あわせて表現の自由に十分配慮しつつ、ヘイトスピーチ(差別的言動)等の人種差別を禁止するための対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求める。(全員賛成)

◆安全保障関連法案の撤回、
廃案を求める意見書

安倍政権が今国会に提出した安全
保障関連法案に対して、国民から厳
しい批判と抗議の声が上がっている。
衆議院での強行採決や、今後の参議

会議規則を改正し、女性議員が出産で会議を欠席できるようにしました。

全国市議会議長会の標準市議会会議規則の一部改正を受け、女性議員が活動しや
すい環境を整え、議会を活性化し、よりよい住民サービスを実現していくため、吹
田市議会会議規則を改正し、会議規則に「出産」に伴う議会の欠席に関する規定を明
記しました。

<改正後の会議規則> 議員(委員)は、産前又は産後の期間にあるため出席するこ
とができないときは、期間を定めて、あらかじめ議長(委員長)に欠席届を提出する
ことができる。

院での審議で何が何でも今国会で本
法案を押し通そうとする姿勢は、正
に民主主義を認めない、民意無視の
暴走と言わざるを得ない。衆議院の
憲法審査会に参考人として出席した
著名な憲法学者全員から、違憲であ
り、立憲主義を侵すものであると批
判され、歴代の内閣法制局長官から
も、これまでの政府の見解を覆すも
のであり、撤回すべきであると厳し
く指摘されている。

安全保障関連法案の今国会での成立
に向けた国会運営を改め、本法案を
一旦撤回、若しくは廃案とし、改め
て国民の声に真摯に向き合おうよう強
く求める。
(賛成多数)

議員提出議案

次の条例案2件が議員から提
出されましたが、いずれも賛成
少数で否決しました。

◆議員定数条例の一部改正案

(提出者 榎内議員ほか4人)
議員定数を現行の36人から18人に
改めようとするものです。

◆議員報酬、費用弁償及び
期末手当条例の一部改正案

(提出者 橋本議員ほか4人)
議員報酬月額等を30%減額しよ
うとするものです。

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な
議案について、審査した内容の
一部(主な質疑項目、意見の概
要)をお伝えします。

財政総務

個人番号利用等条例

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

- 個人番号を取り扱ったうえでの注意
事項等を民間事業者や市職員に
周知徹底する必要性
 - 個人番号カードに登録される個人
情報及び個人番号が悪用される可
能性
 - マイナンバー制度の運用のために
国や本市が構築するシステムにお
ける情報管理体制
 - 制度の導入により、個人番号の管
理義務を負う民間事業者への影響
 - 本市独自の個人番号利用事務の範
囲拡大の見通し
 - 制度に関する問い合わせ等への対
応の強化
 - 地方公共団体間での情報連携開始
前における制度の課題等の検証
- △反対意見の概要▽
国民一人一人の社会保障の利用

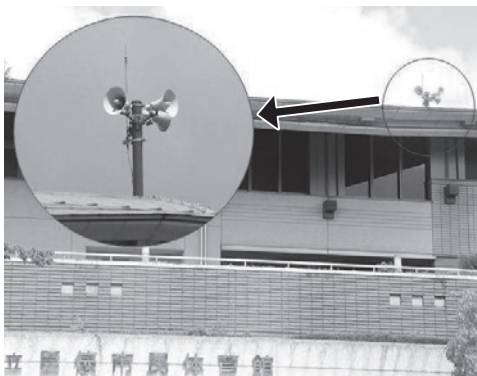
状況等を国が一元的に把握し、社会
保障の抑制等を効率的に進めるため
のマイナンバー制度は、利便性より
危険性が高く、個人番号管理の負担
も大きいなど、重大な欠陥がある。

一般会計補正予算中所管分

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

- 地域福祉基金の設置経緯と同基金
を活用した事業
- 消費生活センターの機能強化と消
費者啓発事業の継続実施の必要性
- 消防・救急無線デジタル化事業の
財源として予算編成段階で国庫
補助金を見込んだ理由
- 防災行政無線屋外拡声器の設置箇
所の選定方法



目体体育館に設置された屋外拡声器

○屋外拡声器の設置だけでなく、情
報通信機器の活用なども含めた、
総合的な情報伝達手段の検討

定例会の概要

各党派の質問

意見書

常任委員会

要望・陳情

議決結果

議会のはなし

文教産業

市立吹田サッカースタジアム 条例 (全員賛成で承認)

▲主な質疑項目▼

- 名称を市立吹田サッカースタジアムとする理由
 - 高額な利用料金設定に関する市民への説明責任
 - 市立施設であるにもかかわらず、スタジアムでの本市主催行事が有料となることの妥当性
 - 本年9月30日にスタジアムの寄付を受ける理由
 - 市有施設であることを含めた積極的な広報の必要性
 - スタジアム完成による経済効果を市内全域に波及させる方策
- #### ▲意見の概要▼
- 1 スタジアムが真にガンバ大阪の活動拠点となり、市を挙げて応援ができるよう株式会社ガンバ大阪に対し協定書の遵守を求められたい。
 - 2 市と同社の連携をより強固なものとし、ソフト、ハードの面において、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境整備を進められたい。
 - 3 収益事業に失敗すれば、本市が多額の損失を負うリスクもある。同社や諸団体との連携をさらに強固なものとする必要がある。

4 決算や予算の審査、さらに意義がある場合は、参考人招致も含めて議会のチェック機能を働かせ、健全な運営を求めたい。

5 47年6か月の長期の指定管理となるため、リスク回避に向け、市として最大の注意を払うとともに、積極的に情報公開を進められたい。

6 関係団体を含め、同社との協定の締結を前向きに進められたい。ホームタウンとして、同社と共に歩める関係を構築されたい。

市立吹田サッカースタジアムの指定管理者の指定 (全員賛成で承認)

▲主な質疑項目▼

- 株式会社ガンバ大阪が本市に支払う土地使用負担額の積算根拠
- スタジアム命名権の売却益の有効活用
- 長期にわたり指定管理者となる同社の施設管理等への議会の関与
- 同社が指定管理者から撤退した場合に市が負担を負う可能性
- 同社の地域貢献活動の継続を担保する確約書の必要性
- 同社とガンバ大阪後援会により良好な関係の構築

一般会計補正予算中所管分 (全員賛成で承認)

▲主な質疑項目▼

- 学校トイレ施設整備工事の基本設計の精査による効果的な予算執行
- 和式トイレを利用できない児童や生徒に配慮した設備の改修
- クラウドサービス等の最新技術を取り入れた学校教育情報通信ネットワークの整備
- 学校図書館への読書活動支援者のさらなる配置拡充の検討
- ◆文化会館改修事業について
- バリアフリー化や、トイレへの温水洗浄便座設置等の施設利用者が求める設備の導入
- リニューアルオープンに向けた積極的な広報の実施
- ◆観光企画推進事業について
- 市民の誤解を招くことのない情報誌発行委託契約の締結
- 観光認知度調査の結果に基づき、情報誌の発行を検討する必要性



大規模改修される文化会館

▲意見の概要▼

1 学校トイレの洋式化への改修に大いに期待する。子どもたちの健康の視点に立ち、今後の拡充を求める。

2 中学校の読書活動支援者を一人2校兼務にすることはよいが、勤務時間や待遇面は不十分である。同支援者は学校司書であり、その位置づけを抜本的に引き上げられたい。

3 学校トイレの改修工事に取り組むことを高く評価する。改修計画が予定どおり5年で実行されるよう関係者のさらなる尽力を要望する。

4 文化会館(メイシアター)は、本年、30周年を迎えるが、大規模改修により、次の30年後も文化の殿堂たる施設となることを期待する。

福祉環境

執行機関の附属機関条例の一部改正 (全員賛成で承認)

▲主な質疑項目▼

- 地域包括支援センター運営業務を委託するメリット
- 支援センターのアウトソーシング計画
- 支援センター運営業務を委託で行う地域と直営で行う地域でのサービスの差異を検証する必要性
- 千里山東・佐井寺地域包括支援セ

ンターの運営を直営から委託に変更する理由

＜意見の概要＞

今後、地域包括ケアシステムの構築等に大きく関係する事業については、地域とともに進めていくことを強く求める。

介護保険条例の一部改正

(全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞

- 在宅医療・介護連携推進事業等の実施体制が整ったと判断した根拠
- 医療・介護事業者等の専門家だけでなく、地域で活動する関係者の意見も幅広く聴取する必要性

＜意見の概要＞

地域支援事業について、より大きな視点や枠組みで、肝心要の地域の方々とともに推進していくことを強く求める。

一般会計補正予算中所管分

(全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞

- 喫煙禁止エリアなどをスマートフォン等の携帯情報端末で閲覧できるQRコードの設置効果
- 認定こども園の給食提供において自園調理方式を導入する必要性
- 認定こども園の公私の適切な担い手を十分に検討したうえででの施設整備

○佐竹台幼稚園を含む公立幼稚園8園を認定こども園として整備することを決定した経過



幼稚園型認定こども園に移行する佐竹台幼稚園

◆高齢者向け複合居住施設用地取得活用事業について

- コミュニティスペース等の機能の導入を意識したうえで、企画検討会の委員構成を検討する必要性
- 高齢者向け複合居住施設を整備することによる地域住民のメリット
- ◆(仮称)くらしの場整備事業について

○事業者募集の期間が極端に短くなっていることの妥当性

○施設の入所選定基準の透明性確保

＜意見の概要＞

1 (仮称)くらしの場整備事業は、市民の税金を使う事業として公平性や透明性が担保されておらず、認められないが、他の事業は必要なので、現時点では賛成する。

2 (仮称)くらしの場は、社会福祉だけでなく、人間の尊厳等の保障に資する施設であり、行政の不作為等を理由に止めることはできないので、早急に整備を進められたい。

3 幼稚園型認定こども園において、市の食育推進計画に記載のある、子どもの五感を育てる給食の提供を行うよう再検討を求める。

4 複合居住施設の用地取得については、地域の方々の意見等を尊重し、活用方策を検討されたい。

介護保険特別会計補正予算

(全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞

- 市民ボランティアが中心となっており、位置づける目的
- 介護予防を目的とする公園体操の実施場所及び拡充の方向性

○(仮称)在宅医療・介護連携推進協議会等に地域住民の積極的な参画を促す必要性

○認知症地域支援推進員の資格要件とその活動内容

○同推進員と認知症サポーターとの連携

＜意見の概要＞

委員会や準備会組織を数多く設置する予算を提案していることに違和感を覚える。地域支援事業が着実に地域に根づくように取り組まれない。

建設

一般会計補正予算中所管分

(全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞

- 信号設置に伴う交差点改良工事の箇所が大阪府の管理する道路であるにもかかわらず、本市が工事を行う理由
- 道路幅員が狭く、自転車走行空間の整備が困難な箇所に対する市の考え方

○公園遊具の点検方法と遊具を安心して利用してもらうための適切な維持管理



子ども向けの公園遊具

下水道特別会計補正予算

(全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞

○地方公営企業移行事務支援業務を受託可能な事業者数

○支援業務終了後の地方公営企業法
一部適用に向けた取り組み
○支援業務終了後における同法適用
の再検討の有無

要望・陳情

3月定例会閉会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

○13回目の地球社会建設決議陳情書

○平和施策の充実と「核平和の火り
レー」への御協力の要請について
○非核・平和行進実施に当たり、「核
兵器の廃絶と恒久平和を求める
決議」や、「核兵器の廃絶と恒久
平和を求める意見書」の採択など
を求める要請

議会日誌

3月定例会閉会日以後の主な議会活動は、次のとおりです。

- 【3月】 27日 議会広報委員会
- 【4月】 3日 議会運営委員会
- 30日 議会広報委員会
- 【5月】 27日 代表者会
- 【6月】

- 1日 役選代表者会
- 2日 役選代表者会
- 3日 本会議（臨時会）、代表者会、役選代表者会
- 4日 本会議（臨時会）、代表者会、役選代表者会
- 5日 本会議（臨時会）、常任委員会（財政総務、福祉環境）
- 9日 議会運営委員会
- 10日 本会議（臨時会）、議会運営委員会
- 11日 議会広報委員会
- 19日 都市環境防災対策特別委員会
- 22日 吹田操車場跡地等のまちづくり検討特別委員会
- 30日 議会運営委員会
- 【7月】 9日 議会運営委員会
- 16日 本会議、議会運営委員会
- 23日 本会議
- 24日 本会議
- 27日 本会議、議会運営委員会
- 28日 本会議、企業決算審査特別委員会
- 29日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
- 30日 常任委員会（文教産業、福祉環境）
- 【8月】 3日 福祉環境委員会
- 4日 議会運営委員会
- 5日 本会議、議会運営委員会、財政総務委員会

議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報 告		
報告第 18 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 19 号	債権の放棄について	報告
条 例		
議案第 71 号	吹田市個人番号の利用等に関する条例の制定について	財 原案可決
議案第 72 号	市立吹田サッカースタジアム条例の制定について	文 原案可決
議案第 73 号	吹田市立教育・保育施設条例の制定について	福 原案可決
議案第 74 号	吹田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 75 号	吹田市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 76 号	吹田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 77 号	吹田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 78 号	吹田市私立幼稚園在籍園児の保護者に対する補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 79 号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について *1	福 原案可決
議案第 80 号	吹田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
予 算		
議案第 83 号	平成 27 年度吹田市一般会計補正予算（第 3 号）	財文福建 原案可決
議案第 84 号	平成 27 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	福 原案可決
議案第 85 号	平成 27 年度吹田市下水道特別会計補正予算（第 2 号）	建 原案可決
議案第 86 号	平成 27 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	福 原案可決
議案第 87 号	平成 27 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第 1 号）	建 原案可決
決 算		
議案第 88 号	平成 26 年度吹田市水道事業会計剰余金の処分について	企 (継続審査)
認定第 1 号	平成 26 年度吹田市水道事業会計決算認定について	企 (継続審査)

本市議会では、市民に開かれた、親しみやすい議会を目指しており、将来有権者となる小学生の皆さんに、市議会に興味を持っていただくため、特集記事として「小学生向け 議会のはなし」を数回に分けて掲載していきます。

小学生向け 議会のはなし①

◆市議会ってなに？



わたしたちの吹田市を住みよいまちにするためには、住んでいる人みんな
でどうしたらよいかを考えていかなければなりません。

でも、みんなが集まって話し合うのは大変です。そこで、わたしたちはみ
んなの代表を選んで、かわりに話し合いをしてもらいます。

その代表に選ばれた人たちが市議会議員で、議員の集まりが市議会です。
市長もみんなが選んだ代表です。市議会では、市長が計画した仕事やお金
の使い方（予算）、市のきまり（条例）などについて、それでよいのかどうか、
話し合って決めます。市長は、市議会で決まったことを実行します。

市議会と市長は、お互いに意見を出し合い、協力して市民全体の幸せのため
にいろいろな仕事をしています。

